

令和2年 第3回香芝市教育委員会会議(2月臨時)会議録

日時 令和2年2月28日(金)
午前9時30分より
場所 香芝市役所4階 行政委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治
委員 三岡 正美
委員 關野 英明

〔欠席者〕

委員 山田 綾子

〔事務局〕

教育部長 福森 るり
教育部次長 澤 和七
学校教育課長 廣見 敦志
こども課長 上平 直美

〔書記〕

教育総務課長 隈崎 倫夫

- 日程1 定足数の確認
日程2 開会の宣言

教育長 おはようございます。教育委員会会議(2月臨時)を招集させていただきましたところ、委員各位におかれましては何かとお忙しいところでございますけれども、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、定足数に達しておりますので、これより令和2年第3回香芝市教育委員会会議(2月臨時)を開会いたします。

- 日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、田中委員と三岡委員をお願いいたします。

- 日程4 (1) 香芝市立小学校及び中学校の臨時休業に伴う意見の聴取について

教育長 では案件(1)諮第4号「香芝市立小学校及び中学校の臨時休業に伴う意見の聴取について」を事務局より説明をお願いします。教育部長。

教育部長 失礼します。ただいま提案となりました、諮第4号「香芝市立小学校及び中学校の臨時休業に伴う意見の聴取について」の提案理由を申し上げます。

学校保健安全法第20条の規定に基づき、令和2年3月2日から同年3月24日まで香芝市立小学校及び中学校を臨時休業することについて皆様方の意見を求めるものでございます。

ご承知のとおり、昨日国の新型コロナウイルスの対策会議として安部首相から小学校中学校の休校についての要請があったものでございます。それに伴って本市におきましても新型コロナウイルスの蔓延防止のための緊急的な対策として休校を実施したいと思っておりますので、皆様方にお諮りするものでございます。どうか慎重審議の上原案承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 なにか意見等ございますか。田中委員。

田中委員 すみません。説明ありがとうございました。私の意見としましては提案理由どおり3月2日から24日まで臨時休業でよろしいかと思えます。理由としては、まず現状奈良県は1名の方が感染されただけですが、全国的にみまして、すでに人一人感染が始まっているこの現状を踏まえましたときに、政府がいうように医療現場の崩壊をおこさないために、なるべく人から人への感染、感染率の上昇をなるべく低く抑えるという目的が一番大事ではないかと。そういう部分においてやはり少数の部分で集団感染が起きますと、香芝の地域だけにとどまらず、奈良県単位での医療崩壊に近づく可能性がございます。そういう意味で、今回の案についてこのままでよろしいかと思えます。

教育長 ほかにございませんか。三岡委員。

三岡委員 私も今回の新型コロナウイルスの懸念を考えますと、この臨時休業が妥当だと考えております。特に奈良県は大阪府のベットタウンということで大阪に通勤されている方が多いので、特に香芝市は大阪と隣接しておりますので、ご両親が通勤されているなかでウイルスを持って帰るということも可能性としては高いですから、臨時休業は速やかにしていただけたらと思えます。

ただ幼稚園保育所に関しましてはそのまま子どもたちを登園させるということですが、働いてらっしゃる親御さんでしたらやはり子どもを預ける場所が必要になりますので、登園させるということもあるかと思えますが、特に幼稚園に関しましては、小学校中学校は休校しているのに幼稚園だけ幼い子どもを通わせて危険性はないのかというご意見もあるかと思えますが、そういった場合、保護者の方の判断で登園を控えるということをお認めいただけて、それは欠席扱いにならないという方向性で進めていただけたらと思えます。

あと、やはり小学校低学年ですけれども、家に1人で留守番できないというお子様は学童保育がそのまま開かれるということでもよろしいでしょうか。また、普段学童にはいっていないけれども、午前中や午後の早い時間にお仕事をされている保護者のご家庭でしたら、小学校のほうで教室を開き預かっていただくというようなシステムを作っていただければと思えます。

教育長 ただいまの質問について、こども課長。

こども課長 学童保育所のことでございますが、学童保育所については引き続き開けるように要請をしたいと思えます。安全に気をつけてしたいと思えます。幼稚園につきましては、25日に国から通知が来ておりましたように、その間に自分から休んだ方は欠席

にならずに感染症の学校法の適用をしたいと思います。

教育長 学校開放についてはどうですか。学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。ご意見ありがとうございます。学校開放についても大阪市も一部取り入れているということですが、その間どのような監督状況をとっていくのかとか、どの程度開放していくのかとか、そのようなことを慎重に進めていかなければならないと思うところではございます。

本日、校長会を開く予定でございますので、その折に、各学校長と協議しながら、慎重に検討していきたいと考えております。

教育長 關野委員。

關野委員 私も休校するという事は賛成ですが、今回首相からの要請ということですが、私も私学におりましたが、私学ではこういう要請があっても努力規定としかとらえませんが、ただ公立では義務規定ととらえますので、これは必ず休校にすべきであろうと思います。

ただこれが本当に来週からするという事についてももう少し検査すべきであると思います。学年末考査が終わっているところと来週行われるところもあるかもしれませんので、いつから休校するのかというのを検討しながら、また、いまの学童の問題と学校を開放するという事で、どんな形になるのか。とにかく教師は生徒がおって授業してなんとかいけますが、生徒がいていだけでは何もできません。ただただらだら過ごすだけで、かえって身体によくはないのかなと思います。ちょっとそのあたり、どのように休校にもっていくかというところで細かいところを考えていく必要があると思います。朝のテレビでも休校する取組は正しい判断だというコメンテーターが多かったです。あとはどういう形ですすめていくかだと思います。

教育長 教育部長。

教育部長 ありがとうございます。私どもも2日からの臨時休業という判断をいたしますが、まず子ども達にしっかりとこの期間の過ごし方を徹底させるために、例えば2日ですが、登校を午前中にさせてそういった注意事項をしっかりと伝えたいという事で子ども達を返すということも考えられますし、本日の校長会の中で子ども達にどういう開放をするのか、あるいは考査が済んでいないところについては、成績処理を含めてどういった形にするのか、また特に中学3年生の受験生を抱える保護者にとっては不安も大きくございますので、その不安に対しどのように対応するのかというような細かな取り決めをさせていきたいなと思います。

まずは感染を拡大させないということが今回の措置の肝でございますから、そこをしっかりと抑えながら子どもたちの過ごし方、保護者の不安の対応、そして学力をしっかりと保障をしていかないといけませんので、そのようなところをどのように保障していくのかというのを学校現場と知恵を出しながら決めていきたいなと思っております。その上で皆様からおっしゃっていただいている、蔓延を防止するという目的を果たせればなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育長 田中委員。

田中委員 すみません。さきほど三岡委員からも幼稚園とこども園、そして保育所のことについてお話がありました。私が思うのはやはりこの際、幼稚園、こども園、保育所は同じように休むべきではないか。というのも患者数が増えることによる医療崩壊をおこ

さないというのが最大の目的と考えたときに、原則論としてはやむを得ないのかなと思います。ただ現実的な問題としまして、例えば母子家庭や父子家庭、仮に子どもさんが家におることによって就業できなくなるという家庭に関しては特段の配慮が必要であるのではないかと。そういう部分で幾何か段階をつけるというか対応を変えるというのは当然必要かと思いますが、原則論としては小中学校すべて休校の措置がよいのではと思います。

教育長 關野委員。

關野委員 私も幼稚園等を休園とは思いますが、本当に可能なかと思いますが。働いている親とか、シングルの方もおりますが、これはどうなのでしょう。企業がかなり協力してくれたらよいですが。皆さんも休んでくださいと。また生活も保障しますとか。そういう部分でできたらと思いますが。私もシングルの知り合いの方がいますが、あの人ならどうするのかなど。子どもが家にいるのに仕事に行かないといけないから子どもを見られない。ご飯も作ってやれないと。非正規職員も勤務時間が短縮されたりして。世の中の企業で生活を保障してくれたらよいのですが。それらは追って政府から出るかとは思いますが。子どもを家で見られる親は家でみてください。もともと家で見られる人は保育所にはいません。学童も家で見られないから学童でという人も多いと思います。ただやってみないとわからないですね。今日も首相が走りながら考えると言っていました。走る前にちょっと考えてくれて、それを補足してくれたらいいのですが。パーンと打ち出しておいて、何か考えておきますだと右往左往するばかりですね。皆の生活を保障できたらよいのでしょうか。できるだけ休園にもっていくのも1つの手だなと思います。

教育長 教育部次長。

教育部次長 いま田中委員、關野委員が仰っていただいた学童保育等の件ですが、本日付で厚生労働省から保育所については小さいお子様がいらっしゃる、働いている保護者のために保育所は原則として開所していただきたい。また学童保育についても小学校低学年のお子様は1人で留守番をするのは困難なので、原則として開所していただきたいということが届いておりますので、可能な限り家庭保育をお願いするような形でご案内できたらと思いますのでよろしく願いいたします。

教育長 田中委員。

田中委員 すみません。正直なところ、例えば公立学校が休んだだけで、感染が防げるのかというところが確かに難しい面があるかと思いますが。正直なところ私学であるとか塾であるとか、公立学校に行かないからといって子ども達がどこかで集まることがなくなるということはないと思います。ただ、原則小中学校が休むとなりましたら、特に小学校の低学年のお子さんだと、例えば複数名おられた場合、下のお子さんがおられるときに、なぜ昼からの学童だけ開ける意味があるのかと。本来、学校が午前中、学校の子どもがいけないということは親御さんが原則的に午前中からおられるのか、もしくはお子さんだけ留守番するのかという形になろうかと思いますが、確かに家に引きこもってばかりだと、1か月という長い期間を考えたときに十二分に配慮しないといけないと思いますが、ただそう考えて、学童を夕方から開ける意味があるのかと。

教育長 暫時休憩します。

(午前9時55分 休憩開始)

(午前9時55分 休憩終了)

教育長 休憩を解いて再開します。教育部次長。

教育部次長 今仰っていただいた学童保育所の件ですが、今回厚生労働省の通知の中では長期休暇中と同じように一日8時間の開所ということで届いておりますので、開所の際はそういった部分を検討していきます。

教育長 ほかにございませんか。三岡委員。

三岡委員 失礼します。さきほど田中委員のご意見を伺いまして、やはり小学校中学校だけを休業とするよりも幼稚園もいったん休園と市の方向でしてしまっ、どうしても家庭で見られないご家庭に関しては受け入れますという方向にされても良いのかなと思います。国からの要請ですべての小中高校に要請ということですがけれども、あくまでもそれは国の要請であって、あとは自治体の判断にゆだねるということも多々あるかと思ひます。香芝市として率先して幼稚園も休園という方向を取られても、子ども達を守るといふ考えからは、よいかと思います。また公立の幼稚園がこういう方針でいくとなると市内の私立の幼稚園もそれにならって方向性を変えられるかもしれないのでご検討いただければと思います。

教育長 ありがとうございます。教育部長。

教育部長 仰っていただいておりますように、幼稚園の在り方としては私どもも懸念しているところでございます。ただ全国的には幼稚園も働いている親の受け皿になっております。新2号という扱いになっておりまして、そういったところでおそらく国は幼稚園とこども園との線引きができないのだろうなという事情があったのだろうなというふうに思っております。そういった関係で幼稚園が今回の対象から外れているのだろうなと推測されますが、今のご意見を参考しまして、改めて幼稚園の休園の在り方、というよりは1号認定の子どもの在り方については改めて検討させていただきまして、できましたらこの後に、教育長専決でそういう対応を決めさせていただきましてその専決の後に、ご報告すると。いまこの議案に上がっておりますものは、あくまでも小中学校というところで今日ご審議いただきまして、今日のご意見の中ででております幼稚園、特に1号認定の子どもの在り方については、再度私ども事務局のほうで十分協議した中で最も適切な、先ほど申しました蔓延防止のためにどうするかという観点で考えさせていただきまして教育長の専決をさせて頂きたいと思ひます。いかがでしょうか。

教育長 三岡委員。

三岡委員 ご丁寧な説明ありがとうございます。それで結構です。

教育長 關野委員。

關野委員 　私学のほうも努力規定というとらえ方も多いと思いますが、自分の学校が発生源になりたくないですから、やらないといけないのは先にすまして、休校に入るのではないのかと思います。また公立のほうも市内の学校が発生源にたくないの極力休校になると思います。さっきも幼稚園は普通の春休み、夏休みと同じような形でいいのしょうね。ただ言われましたように、心配なら休ませてくださいという形でいいと思います。親も幼稚園に行かせたいけど感染したら大変だから行かせないというのものもあるかと思いますが、それで結構かと思います。

教育長 　三岡委員。

三岡委員 　1点お伺いしたいのですが、卒業式はどういった形で行われますか。卒業式自体行われますか。先日卒業式は時間短縮で行うということでご報告いただきましたが、そこから変更がありましたら教えて下さい。

教育長 　学校教育課長。

学校教育課長 　ありがとうございます。こういった事態ですので、以前にこちらから文書で出させていただきましたような時短の工夫に加えて、さらなる短縮や縮小ということも視野に入れて、できましたら、せっかくの子ども達の大事な式典ですので、縮小しても実施できるような方向でという形で今のところは検討しております。以上です。

教育長 　三岡委員。

三岡委員 　人生の節目ですので、何とか行える方向で進めていただけたらと思います。以上です。

教育長 　ほかにございませんか。ないようですので、質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。原案を承認することについてご異議ございませんか。

各委員 　（「異議なし」の声あり）

教育長 　異議がないようでございますので、原案のとおり承認いたします。
本日の案件は全て終了いたしました。長時間にわたりまして、慎重ご審議をいただきましてありがとうございます。これもちまして令和2年第3回教育委員会会議を閉会といたします。

（午前10時03分 閉会）